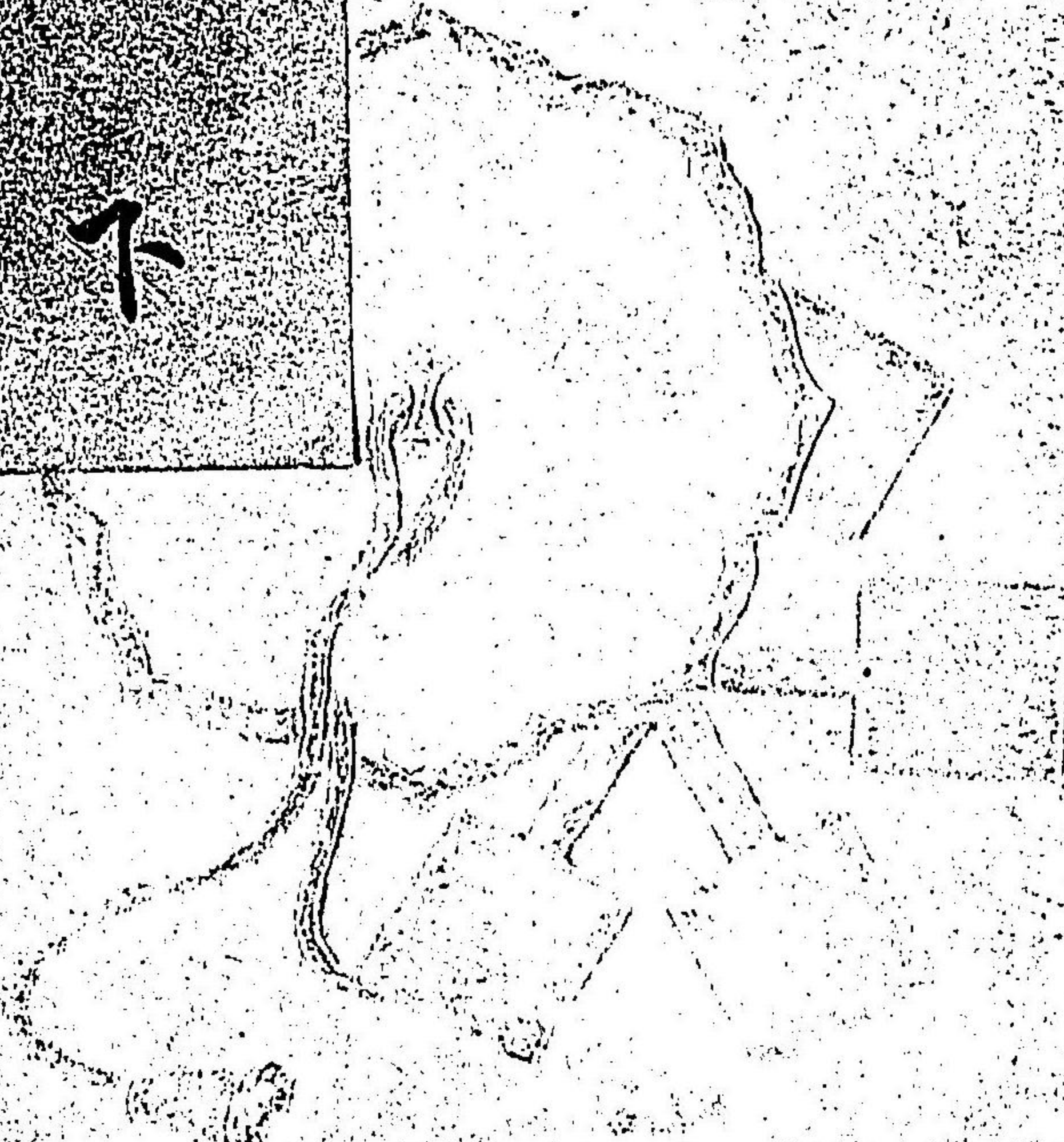
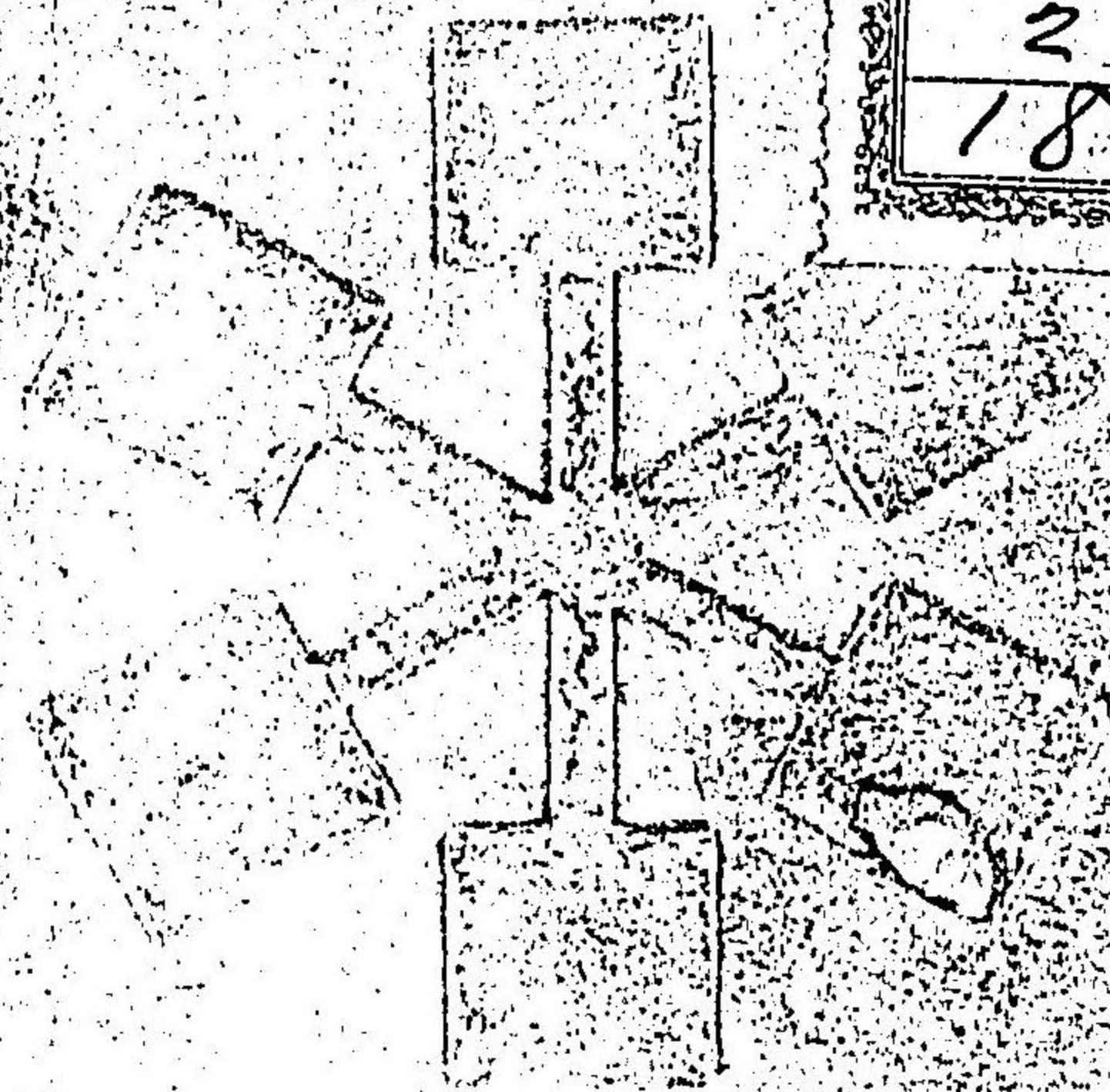


249
2
18

神傳錄

下



神儒偶談

故慈雲飲光尊者著

伎人戒心校訂

44. 9. 12

農の國本
たること



天照大神在於天上曰聞葦原中國有保食神宜爾月夜見尊就候云云
看之和歌ニモ兩儀ノイ是時保食神實已死矣食神死スト云ナリト唯其神之頂化

爲牛馬諸歌ノ中耕牛ハ國ヲ富ス云々天熊人悉取持去而奉進之新穀ステニ于時天

照大神喜之曰是物者則顯見蒼生可食而活之也四書五經より諸

子百家みな治國平天下云云云々多は是空言なり其要は人君
たる者萬民を慈愛する此一事にして足れり我神道に所謂一箇の
赤心なり天照大神天上に在てうつしき阿鳥比等久佐と命ずうつ

しきこは億兆をいつくしみ、鯁寡をも侮らざるの御詞なり、食而活
へしこは食を足すの政なり、闇君の民を看ここ、草芥犬馬の如なる
に異なり、夏桀がわれ位に在ること、日の如しと言は、自ら尊大にし
て、此民のうつしきを不知なり、殷紂が炮烙の刑を作す、竝に此に同
じきなり、此中、食而活こあれば、通じて、一切人民を憐の御心なり、穀
物に就て言ば、農を國本とす、王者、農を以て主とすれば、萬民おのつ
から安し、其利商賈に歸すれば、上下交利を取て國危と云り。

乃以粟稗麥豆爲陸田種子、以稻爲水田種子、此神敕まことに我
國の國たる所なり、道の道たる此に在なり、仁の仁たる此に在るな
り、此よりして看れば、萬國に道を立る、みな我神國より分付せる枝
葉なり、支那に仁と云は、末が末なり、義と云、禮と云、亦その末なり、儒
の道を立る、又更に末なり、論語に、子路が荷簣丈人に遇て問云、子見
夫子乎、丈人云、四體不動、五穀不分、孰爲夫子と、この神道より云ば、此

丈人は、道を知る人か、四體ある天の道なり、四體かけたるは廢人な
り、四體有て動作ある天の道なり、若動作せざれば閑漢なり、地に五
穀ある天の道なり、種殖せざるは、天道にそむくなり、丈人は、此道の
道たるを知る歟、聖人と云へし、神明の故にも近しと云へし、孟子の
時、爲神農之言、許行あり、此等も、其支流なる乎、その陳相と孟子との
問答は、陳相が分上なり、若許行と孟子と相對せば、別に理趣あるべ
きなり、此に於て、我國にては、孟子も取へし、許行も又取へし、荷簣丈
人と孔子と竝へ用て妨なし、丈人は、田土農事を司らしめ、孔子は、公
卿の子弟に禮度を教へしむべし、音樂は、多く百濟より獻するを用
ひ、文字は、支那より來るに任せ、火術、自鳴鐘は、蠻人の獻するに隨ひ、
人參、五味子は、此を朝鮮に取る、唯國の御柱、卓立して、萬國みな我用
となる。

先生云、音樂は、多く百濟より獻ずるを用ゆと聞く、此樂支那三代の餘音にもやある、又是にて音樂大成すと云へきや、今の猿樂能狂言の如き、また聖者の用ゆべきことにはや。

翁云、我小人固より此僻境に生れて、僻境に老ふ、音樂の如き知らざる所なり、しかし少壯の時、大阪に遊ぶ、二月二十二日、天王寺に詣りて樂を聞く、その樂器衣裳の美、我ごとき野人は、目を驚す所なり、其聲韻を聞に、誠に耳を悦ばしむべし、然に、支那三代の樂は、八音ありと聞く、此天王寺の樂は、金石等もなければ、全く三代の樂は思はれぬ、百濟より獻せしと云へども、彼國の樂も思はれず、何故なれば、彼は僻境小國なり、この樂は、盛典の餘風あるなり、その國に有べきならず、我嘗て、彼通使李東郭等に邂逅す、熟かの人物を察するに、遙に我國より劣れり、彼上官は、我國の諸侯に比せず、其下官は、我國の奴僕より鄙きなり、相遇て對談せし中に、彼國の人、この樂に相

應なるべきに非ず、因に、語、音樂のことに及て、尋問しに、李東郭等一向に知らざる所なり、彼國の樂ならば、少分は傳はるべきなれども、一向に知らざることなれば、其國樂に非ること必せり、愚意の所在に、隋唐の世、西域諸蠻多く支那に往還せしと聞く、歴代外國傳等によりて、察すれば、此等の樂は、龜茲于填等の樂なるべし、三韓の人品と相應せず、又、韓人今奏せる樂を聞に、よくもその人品と相應せり、此その國樂なるべし、今天王寺等樂人の傳る樂は、當時支那より彼國に傳ふるを、其まゝ我國へ獻せしなるべし、それ故、樂に雅頌等歌ひ物不傳、唯、鼓、聲、笛、聲等のみなり、既に、樂器あれば、うたひ物のなき理なし、此時龜茲等の歌咏あるべきなれども、それは急に傳へべきことならず、故に、支那よりも、三韓に傳らず、それ故、我朝へも、此鼓、聲、笛、聲、舞の周旋をのみ傳へしなるべし、勿論、全備せぬことなれば、其舞の手、樂の譜、大抵相似たり、唯、調子に緩急を別つのみなり、更に詳に

するに龜茲于填のみならず印度より傳りしにも有へしと思ふ、
 ここあり我知ざるここ故詳には論じ難し、大要は彼天王寺の樂未
 成ころなり太子の時萬機の暇にて往こゝかぬと見へたり、猿樂
 の能、これも知ぬこなれども其聲韻、これを禮に用て可なるべし、
 舜典に詩言志歌永言聲依永律和聲八音克諧無相奪倫神人以和と
 蔡沈が集註に大抵歌聲長而濁者爲宮以漸而清且短則爲商爲角爲
 徵爲羽所謂聲依永也と今猿樂の謠を聞に濁聲がちなり倫を相奪
 ぬと云には非れども靡々の樂には非ず同じ集註に人聲既和乃以
 其聲被之八音と云へり今の猿樂人聲の謠に依て太鼓大小鼓笛等
 を奏す此によれば猿樂は還て音樂よりも近き所あるなり音樂は、
 雅頌等なければたごひ季札をして聽かしむともその治亂興亡不
 可知なり此よりして已下築紫琴三絃等は論ずべからざる所なり、
 我朝王公大臣この禮樂に志あらむ君子今の音樂を地盤とし今の

舞の手を地盤とし神代の歌謠を取來て雅頌となさば我國の樂三
 代にも勝べし八州起元及盟約の章段みな取用て雅頌となすべき
 趣あり文雅の人其辭をつゞり宮聲商を伴て角徵羽に透り商聲は、
 宮を輔てこれを角に傳へ徵に傳へ羽に傳へ角徵羽各商を受て悉
 く宮聲に歸せしめ是を金石等の八音に施して我國の盛典となさ
 ば誠に神人以和し百獸も率舞に至るべく琴音おさまりて天下平
 の趣にて大古の長生久視にも至るべきか。

文字のこ

先生問て云此中文字は支那より來るに任すと聞く全く支那の
 文章を用ゆべき歟。

翁答曰しからず唯我國上下貴賤におし通じて用に立べきを用
 ゆ例を擧ばかそいろはと云を父母の二字にかへあめがしたを天
 下の二字にかへ用れば聞へ易し橋端箸の如き和語には差別あれ

ども國字にては混ず漢字を用れば其差別目にふれて分明なり元
 來支那と我國と語勢自ら別なり彼國は語顛倒す多は用を先にし
 て體を後にす喫茶と云打鐘と云類なり我國は語正し體用歷然た
 り茶を喫せよ鐘を打せよと云類なり彼地にもたまさかには語路
 正きあり論語に非夫人之爲慟而誰爲と云類なり書經左氏にも此
 例多し然れども語路元より別なれば彼はかれ此はこれ各用て唯
 專用に適するを取る一筆啓上仕候ごかき乍恐以口上書奉願上候
 ご書する如き文字は是支那にして語路は我國なり謂る萬國海外
 を我用こなす是なり初心なる者は全く漢文を學て一詞の和習な
 からんごを欲す謬れり我國の伶俐なる者日夜に彼國の典籍を
 讀て心力を勞してこれを擬すたごひ學び得も平生に用なし甚き
 に至ては李于鱗が尺牘などを模して彼が文藻の卑陋なるを不知
 因に古今文藻を論せば書經五十餘篇の中二典三謨はまごごに當

時の盛典なり書經も後に至ては多は堯舜の言を模すその味すく
 なし然れどもみな模範ごすべし易は言々句々悉く味ありて上下
 十翼まごごに醇乎たる明教なり我高天原のフトマニを寫て斯文
 藻ごなす全篇すべて我用ごすべし詩三百十一篇我國の和歌に比
 對して全く取用して可なり禮記は十に三四は用るも可なり餘は
 多く不用の書也春秋の一書全くこれ孔子の志なり我國に在ては
 不用の書なり唯孔子の志を見るまでなり孔子も文武周公の時に
 在ば此述作あるべからず王者のあと熄て子弑父臣弑君を見て不
 得止して作れるなり支那に在ては切用の書也周禮儀禮太戴禮等
 また少分取用して我用ごなす司馬遷が史記に至て事を記するこ
 ご詳にして人を傳ふるご私なし其中前後矛盾の失あれごも取
 用すべき書也左傳國語は此より高し記事の模範なり前後漢書は
 史記を承て述作す取用も可なり取不用も可なり降て諸史に至て

は、多は穢史云へし、叛臣の如き、不成は逆臣とす、若成れば、高皇帝
と稱し、天命を受ると云、神異等のことは、論語の怪力亂神を不語と
云を見誤て、意得違て書せず、褒貶私あり、事實混淆す、取用に不足の
書なり、歴代文章も、此に準ず、後漢より對偶に墮て、六朝の文となる、
染物屋の模を見るが如し、唐に至て、韓退之、柳子厚が如き、六朝の染
物屋を賤じて、別に新意を出す、其状は、奴僕の衆事に奔走するが如
し、温淳の氣象なし、其孟東野を送る序の如き、鳴の字を用て、關鎖を
なす、素人聞に面白き様なれども、元來文辭の體裁に非ず、孔子曰、辭
達而已矣、この金言に依て見よ、此等謂れざる閑言語を作して、虚く
一生を送る、最賤は明文、李攀龍等也、唯模擬を事として、章句支離と
して、混然の氣象なし、譬は小兒のつきくの衣の如し、錦の切も有
り、紗綾のきれも雜れる如し、上に擧る所は、竝に、皆名家にして一時
の俊才なれども、時に移され、處に拘せられて、自由の分なく、漸次に、

輕薄に走る、日本の人自ら萬邦に贖るは、此文藻なきに由なり、若此
等の文章を習て、其體裁を模せば、支那より劣ること、更に、二等三等
なるべし、若日本にて事を記せんとならば、我知このころの文字は、文
字にて書す、不知このころは、假名を雜へ書すべし、務て事をかざらず、
實を洩さず、徳はそのまゝに傳へ、過は過を傳ふ、奇事は奇事を傳ふ、
漢高祖が、儒者を見れば、其冠を奪ふて、溺せし氣象あるべし、舍人親
王の日本書紀、誠に無るべからざるの書なり、その中、漢書等を模せ
しは、一癖なり、其一二を擧ば、牛酒をそなへると云ことなど、日本に
て牛を食せし様に見れば、たがふなり、東に向て讓、こと三度南に向
て讓ること二度と記せられしは、漢文帝のまねをしたる様に見ゆ
る、左には非ず、唯讓あるを如此記せしなるべし、日本紀を見ん者、此
意得有て見るべしと云へり、此等は、古人の説なり、又我國の事を記
せんとならば、文體和習を避へからず、地名は、我地名を用ゆべし、漢

名を模すべからず、姓名は、我姓名に因るべし、漢人に模すべからず、日本人の和習ある不妨事なり、外國の人若我國字を學ぶに志さば、此國の語勢を學て解すべし、若語勢を不知人は解すること不能、これ我國の文章なり、若日本人にて支那の如く文章を陳て、全く和習なからんと思ふ、愚の至なり、游泳を學て魚と淺深を較べ、奔走を習て、馬と遲速を争が如し、可笑なり、書の盤庚を看れば、和習の古文辭に近き所も有べし、因に論ず、此は前代より吟味ありしことなれども、今もたまさか、その邪説に依る者あれば、再び擧るなり、國賊の中に、我國は、吳泰伯の後裔にて、東海の姬氏國と云と云へり、此は、晋書に記せしことを見謬たるなり、我朝は、歴代大亂少ければ、支那國亂世には、多く彼國の人、歸投する、常のことなり、秦の始皇の後、我朝の秦氏たり、漢靈帝の後、曹魏の亂を避て朝に歸投せしことあり、此等を以て見れば、或は吳人我朝に來て、編戶の民となるも有べきなり、

其者の後、晋に入て吳泰伯、後と稱せしも、或は有べし、たごひ泰伯、直に、我國に歸投せられたりとも、我國にては、編戶の民、或抱關擊折の臣僕たるべし、我朝は、決定他國の支族ならざることは、試に看よ、朝鮮は、箕子が封せられたる國なれば、今に至るまで、支那の言音にて、その國諺まじはりしと云、予少壯、京都に寄宿せしとき、相國寺心華院長老と對談して、朝鮮の國語を論ぜしに、爾也、我朝も、王公大人の内、泰伯の兒孫あらば、彼國の語勢あるべし、我國は語勢全く別なれば、我國東海日光の始て照す處にして、紛もなき日神の後胤なり、秦、始皇が、我國を慕ひ、不老不死の藥を求しも、徐福が歸投せしも、あるべき理なり、論語に、子九夷に居んと欲す、或ひと曰、陋如之、何子曰、君子居之、何陋之有と、支那の東に、我國を除て外に、然るべき國なければ、孔子の慕れたるは、我朝なるべし、乘桴浮干海、從我者、其由也、與とあるも、同條なるべし、孔子さへ君子これに居と慕し、から見れば、

支那古今に志ある人は、皆我朝を慕ふこと可知なり、是も朱子の註には、君子所居則化、これあれども、此は文義に相應せず、若し孔子が自身君子なれば、往ころ化してよくなること云は、大我慢者にて、聖人には非るなり、夫子は、温良恭謙讓と云ことなれば、その我慢は有まじき也、又孟子が、夫君子所過者化と謂れたれども、聖人居はこて、決定化すとも言れぬなり、孔子生れしより、死する迄魯人也、魯の三家、陽貨なども孔子に化せられたりとも見へず、又孔子の妻女子思の妻級が母も離縁ありしより見れば、たこひ夫妻の間にては化せられもせぬなり、總じて書は、ひいきなしに、平に文義を見るべし、さなければ見謬るなり。

和歌はいかに

先生云、人は知らず、翁の言實に我痼疾に當る、我少年より文に志して、和習なき文章を書んと思へり、今より始て文章の大體を知る、支那人より勝りたる文章に至るべし、諸葛亮が出師表の氣象かき出さるべし、扱さらば、和歌にて我朝政務の補助として事治るべきか。

翁云、和歌にて國治ること云には、非ず、歌は治國の花なり、天照大神に一首もなければ、人君たる人は、和歌を咏するも可なり、不詠も可なり、唯人民を慈あいして、うつしき蒼生と云心あれば、實の聖主なり、此にて經濟は滞あるまじき也、論語にも、籩豆の事は有司存せり、と云は、細目は、それくの人を用て可なるを云なり、素盞鳴尊より三十一字の咏あれば、棄まじきことなり。

武備の肝要なること

先生云、此慈愛の心にて萬般ことなうべし、然るに、數千歳の内には、逆臣も有べし、此にも慈愛のみなるか。

翁云、見ずや天照大神乃結髮爲髻、縛裳爲袴、云武備の忘るべから

ざる可知也、猶神書を見るべし、天下國家を治ること少も不_レ缺也、唯言簡に、事幽なる故に、輕々に看過しては、謬ることなり、愚なる人は、儒者は、天下國家を治る道也、と思ふ、大なる謬なり、天下は元來よく治りたる物なり、衆小人が思慮を用て此を亂すなり、支那歴代の書を看るに、多は邪智僻解、國家を亂す兆なり、假令夷狄の國に往とも、我國の一箇の赤心にて、上下貴賤みな滞あるべからず、支那にて宋朝の天下尤羸劣なり、其初開寡婦孤兒を欺て奪る、其中比に、伊洛道學の起る諸道の中に、最劣なり、久しからずして、中原を金に奪はれ、終に元に亡さる、その全盛と云きも、歲幣を契丹に貢して安き年なし、此等みな道學邪智の國家の元氣を失するなるべし、試に看よ、致知格物と云、一旦豁然と云、何の用にか立べき、みな人を導て妄想窟に入しむる教なり、明朝は宋代に比すれば、やゝ勝れり、然るに建文君の暗短なる方孝孺が偏局なる當時自ら災をさる、爾餘の

諸君は此甚きには至らねども、伊洛道學の國を禍することを不知、亦依々栖々として、遂に韃靼に亡されたり、有智の者鑒むべき所なり。

神明の故
を知れ

先生曰、雲霧開て、日月を見が如し、然るに、此天道より法を受て人事を守るは、支那にもせよ、我朝にもせよ、聖者の志なり、神祇の故を不知は、與に道を談ずべからず、請その大體を聞ん。

翁云、我小人何ぞ神明の故を知ん、然れども、我れ師より受て、平生この神徳を仰ぐ、且くも緩にならぬ所あれば、我所懷を言へし、その取捨に至ては、先生の意にあるべし。

それ道に二途なけれども、事に差排あり、書紀に高皇産豊尊、大己貴命に勅す、顯露の事宜、是吾孫治汝、則可以治神事、是に依は、神と人、事に差排あるを知る、此中、先神事を知て、此を人事に則るべし、

古事記云、天地初發之時、於高天原に成る神、名天之御中主神、次高御
 産巢日神、次神産巢日神、三記の中、古事記た、我國の古事を有のま
 ま記すれば、初に此三神を擧ぐ、舍人親王の本朝皇胤を主とするこ
 は、體裁別なり、神道を詳にせんとならば、先古事記に依り、次に書紀
 を見るべし、神代卷に、于時天地之中、生一物、狀如葦牙、便化爲神、號國
 常立尊、その高天原に指は、蒼々たる上天なり、此中に、物あり理ある
 なり、支那の書を我用として言は、中庸に天命これ性と云、性に率ふ
 これ道と云、道を脩るこれ教と云、それよりして横説、豎説して終に
 上天のことは、聲もなく臭もなく、至れりと云へり、此謂る高天原也、
 この音聲もなく、臭もなく、上天は、死物か活物か、元來活物にして衆
 理を具て、のこすことなし、理そなはれば物おのつから具る、生成し
 て止らず、是を蒼々たる長天物あり理ありとす、此を丸こかしにし
 て神靈生ず、天御主尊なり、既にこれ活物なり、ごこしなへに位し

て萬古うつらず、其徳むなしからず、生成して止ざる中、神靈生ず、其
 神を高御産巢日神と云、神徳測るべからず、靈妙不思議なり、其中神
 靈生ず、神産巢日神と云、此三神は、陰陽昇降に非ずして、陰陽昇降の
 基となる、天地萬物に非ずして、天地萬物をのこすことなし、天ひこ
 り天ならず、地を得て天の稱あり、地ひとり地ならず、天に應じて地
 體を成す、渾沌たる中に、天の基立べく、地の體成すべし、于時三物生
 ず、狀葦牙の如し、便化して神となる、此國常立尊、大地國土の宗主な
 り、上の天御中主神、高ムスヒ、神ムスヒの神は、男女を言へからず、
 例せば、佛家者流の色界、四靜慮天の如し、此國常立に至て、男神を成
 す、既に、國常立といふ、大地を丸こかしに御神體とす、至らざる所な
 し、古今にわたりて神徳とす、大地あらむ限は、壞滅を見るべからず、
 次、國狹植尊、國始て成立するの神なり、此も、御神體、大地に偏して而
 も成立するの神徳也、次、豐斟淳尊、此は、國豐饒なるべきの神なり、此

も御神體大地と普して、至る處に萬物を生育する神徳なり、此三神
 譬ば、一室の中に三大燈を挑る如く、一々室に徧して、而も其體は別
 異也、此に至て陰陽兩儀、その基を開く、泥土煖尊、沙土煖尊、天を受て
 地體を成す、此地また陰陽を含蓄す、陰陽相對、この男女二類の別あ
 る所以なり、上の三神は三神ながら、大地を御神體として、相對すべ
 きなし、故に、竝に陽神なり、此より已後は、大地に在て兩々相對す、男
 女の儀あり、大戸之道尊、大苦邊尊、此は大地富饒の徳上の豊斟沼尊
 は、乾道獨化の邊に基して、此大戸道大苦邊二尊は、陰陽相輔の邊に
 相承なり、面足尊、惶根尊、はじめて人體に趣て、面容具足の徳あり、漸
 く、人事の基となりて、謹慎のよそほひ有と云り、論語の視思明、聽思
 聰、色思溫、貌思恭、言思忠、事思敬、疑思問、忿思難、見得思義等の言、此二
 尊より出べき也、次に伊弉諾尊、伊弉册尊、誘ふ義こいへり、上來陰陽
 わかるれども、其徳内に基して、外に顯れず、此諾册二尊よりして萬

化を誘引し玉ふなり、古事記に、於是天神諸命以詔伊弉那岐命、伊弉
 那美命、二柱神脩理、固成是多陀用弊流之國と、これ所謂天命の勅也、
 それ事には、大小遲速あれども、悉く天命に非ことなし、此天命世智
 辨聰の者の窺知べき所ならず、聖人孔子の五十而知天命と云可貴
 た、よへる國と云、佛經のそのとき、此大地狀熟蜜の如と云に符合
 す、書紀に、伊弉諾尊、伊弉册尊、立於天浮橋之上、共計曰、底下豈無國歟、
 廼以天之瓊矛指下而探之、是獲滄溟、此は佛教の地輪上、海水ありと
 云に符合す。

天の瓊矛

先生問、この瓊矛と云物何物ぞ、天地開闢の初、此國未成、器物有へ
 きならず、理を以て言るか、
 翁云、實にその物體有へし、現存日向の國、高千穂の峯に卓立せる
 に準ずるに、彼すでに物體存すれば、此何ぞ物體なからん、但、曲士と

ごもに談ずべからず、此等の物具天然なり出て、弓矢耒耨も是より
出來る也、其矛鋒滴瀝之潮凝成一島名之曰礮馭盧島二神於是降
居彼島因欲共爲夫婦產生洲國、これ陰陽昇降天地交泰人世欲界
男女會遇の兆なり、萬邦萬類みな男女會遇陰陽相感する、此より兆
せる也、此を姪事とするは謬なり、便以オノコロ島爲國中之柱、此
オノコロ島爲國中之柱陰陽の旋行する所、日月の係る處也、佛門に
須彌山と云是か、俱舍論等に、此須彌の半腹に、四天王居玉ふ、其壽は、
人間の五十年を一日一夜として、五百歳の壽なりと、翁もはじめ聞
て虚説の様に思ひしが、世に處して天地の運行を察するに、思ひ當
ることあり、物の變化を見るに、五十年に一變すること多し、現に、我
園の竹、五十年六十年必ず竹厄あり、葉竹と苦竹と互に其厄に遇ふ、
此等も天數在と思はるゝなり、須彌山の方位に依る事と思はるゝ
なり、此に依て思へば、天地の周旋、地一日夜三百六十五度四分度の

一を回る、日は五十年一回須彌を旋る、地球は此に隨ふ、孟子、五
年にして聖人出と云も、この天數なるべし、史記に、夫天運三十歲一
小變、百年中變、五百歲大變、史遷が私語には非べし、その百年中變
とは、俱舍等の帝釋の壽命百年を一晝夜とし千年也と云も、その道
理あるべし、而陽神左旋、陰神右旋、分巡國柱、同會一面、天左旋地右
旋、四時行れ、百物生の兆、今地上の蔓草、つるのめぐる、草木の根の分
布する、此に基するなり、時陰神先唱曰、意哉遇可美少男焉、陽神不悅
曰、吾是男子、理當先唱、如何婦人反先言乎、事既不祥、宜以改旋、これは
神事の規度にして、人事の由て起る所なり、支那に、夫唱婦和すと云、
この道を注するなり、於是、二神却更相遇、是行也、陽神先唱曰、意哉遇
可美女少焉、あやまちて改るの道なり、上一人より下士庶人に通ず
べし。

ともに談ずべからず此等の物具天然なり出て弓矢未耨も是より
 出來る也其矛鋒滴瀝之潮凝成一島名之曰礮馭盧島二神於是降
 居彼島因欲共爲夫婦產生洲國これ陰陽昇降天地交泰人世欲界
 男女會遇の兆なり萬邦萬類みな男女會遇陰陽相感ずる此より兆
 せる也此を姪事とするは謬なり便以オノコロ島爲國中柱此
 オノコロ島爲國中柱陰陽の旋行する所日月の係る處也佛門に
 須彌山と云是か俱舍論等に此須彌の半腹に四天王居玉ふ其壽は
 人間の五十年を一日一夜として五百歳の壽なりと翁もはじめ聞
 て虚説の様に思ひしが世に處して天地の運行を察するに思ひ當
 ることあり物の變化を見るに五十年に一變すること多し現に我
 園の竹五十年六十年必ず竹厄あり葉竹と苦竹と互に其厄に遇ふ
 此等も天數在と思はるゝなり須彌山の方位に依る事と思はるゝ
 なり此に依て思へば天地の周旋地一日夜三百六十五度四分度の

一を回る日は五十年一回須彌を旋る地球は此に隨ふ孟子に五百
 年にして聖人出と云もこの天數なるべし史記に夫天運三十歳一
 小變百年中變五百歳大變云々史遷が私語には非べしその百年中變
 とは俱舍等の帝釋の壽命百年を一晝夜とし千年也と云もその道
 理あるべし而陽神左旋陰神右旋分巡國柱同會一面と天左旋地右
 旋四時行れ百物生の兆今地上の蔓草つるのめぐる草木の根の分
 布する此に基するなり時陰神先唱曰憲哉遇可美少男焉陽神不悅
 曰吾是男子理當先唱如何婦人反先言乎事既不祥宜以改旋これは
 神事の規度にして人事の由て起る所なり支那に夫唱婦和すと云
 この道を注するなり於是二神却更相遇是行也陽神先唱曰憲哉遇
 可美女少焉あやまちて改るの道なり上一人より下士庶人に通ず
 べし。

因問陰神曰汝身有何成耶對曰吾身有一雌元之處陽神曰吾身亦有雄元之處この雌元と云雄元と云神祇の趣にして天地萬物の情となる人間に男形女形ありて音聲も志性もその分れある是に由るなり山に雄山雌山あり大にして王公の國城を築く小にして士庶人の屋宅を造る田を闢き流を通ずる此に順すれば福壽を保ち子孫を安んずそむけば災ありと云り瑣細の事の中に我等野人これを受て竹の雌雄をわかち雌竹をそだて、筍を得る樹木の雌雄をわかちて山林を茂盛するなり又神武帝の男軍女軍を陣して凶徒を征し玉ふも此に順する等なり今世輕薄の者この一段を以て男女姪事となし甚は神秘と稱して傳受の儀をなす清潔の神事を以て汚穢放逸の行儀を誘ふ大罪人と云へし。

思欲以吾身元處合汝身之元處於是陰陽始違合爲夫婦これ神祇の會遇天氣降りく、地氣のぼりく、係辭に剛柔相推變在其中と

云に同じ已上は萬國に通ずべし已下廣より狹に入り我神國のをなす古事記に如是言竟而御合生まる子淡道之穗之狹別島已下舊事紀大抵同じ竝に神事をそのまゝに記せるなるべし書紀には神號を略すそれは皇胤を首として書せる書體なり次生伊豫之名島此島者身一而有面四每面有名故伊豫國謂愛比賣讚岐國謂飯依比古粟國謂大宜都比賣土佐國謂建依別此物あれば理あり此國あれば神あり左傳に晉平公病ある時秦伯醫緩を使して病を問しむ其未至とき晉侯夢に二童子を見る云此理を考へ看よ病は四大の不調より起り或は調養の不順より起る既に此病あれば此に鬼神生ずこれに由て見よ萬物の基たる國土の生起するには必ず神靈あるべきなり更に有識の人に問ふへし道の道たる其趣ふかし支那は世智の國なり神理にはうごし孔子の子路の問にも答へざる是なり又不語怪力亂神とあるも此趣なり孔子も神なしと謂

因問陰神曰汝身有何成耶對曰吾身有一雌元之處陽神曰吾身亦有雄元之處この雌元と云雄元と云神祇の趣にして天地萬物の情さなる人間に男形女形ありて音聲も志性もその分れある是に由るなり山に雄山雌山あり大にして王公の國城を築く小にして士庶人の屋宅を造る田を闢き流を通ずる此に順ずれば福壽を保ち子孫を安んずそむけば災ありと云り瑣細の事の中に我等野人これを受て竹の雌雄をわかち雌竹をそだて、筍を得る樹木の雌雄をわかちて山林を茂盛するなり又神武帝の男軍女軍を陣して凶徒を征し玉ふも此に順ずる等なり今世輕薄の者この一段を以て男女姪事となし甚は神秘と稱して傳受の儀をなす清潔の神事を以て汚穢放逸の行儀を誘ふ大罪人と云へし。

思欲以吾身元處合汝身之元處於是陰陽始違合爲夫婦これ神祇の會遇天氣降りく、地氣のほりく、係辭に剛柔相推變在其中云に同じ已上は萬國に通ずべし已下廣より狹に入り我神國の基をなす古事記に如是言竟而御合生まる于淡道之穗之狹別島已下舊事紀大抵同じ竝に神事をそのまゝに記せるなるべし書紀には神號を略すそれは皇胤を首として書せる書體なり次生伊豫之二名島此島者身一而有面四每面有名故伊豫國謂愛比賣讚岐國謂飯依比古粟國謂大宜都比賣土佐國謂建依別此物あれば理あり此國あれば神あり左傳に晉平公病ある時秦伯醫緩を以て病を問しむ其未至とき晉侯夢に二童子を見る云此理を考へ看よ病は四大の不調より起り或は調養の不順より起る既に此病あれば此に鬼神生ずこれに由て見よ萬物の基たる國土の生起するには必ず神靈あるべきなり更に有識の人に問ふべし道の道たる其趣ふかし支那は世智の國なり神理にはうごし孔子の子路の問にも答へざる是なり又不語怪力亂神とあるも此趣なり孔子も神なしと謂

るには非るなり、我國は、邪智のなき國なれば、此神明の守りある所
 以なり、一身四面と云、凡愚肉眼の見るべきならず、我これを師
 に問ふ、師云、此等のこと、具に知んご欲せば、佛法密教に入て傳へき
 ことなり、彼寺に往て看るに、降三世明王と稱する四面なり、大梵天
 と稱する四面なり、彼宗に委き傳あるべし、今先づ子が爲に、例を舉
 ば、二十八宿の天に顯る、角亢氏房心尾箕、東方に列て龍の象あり、此
 を青龍と云、斗牛女虚危室壁の七宿、南方に列て鳥の象あり、この神
 を朱雀と云、奎婁胃昂畢角參の七宿、西方に列て、虎の象あり、これを
 白虎の神と云、井鬼柳星張翼軫の七宿、北方に列て蛇の龜を纏ふ象
 あり、此を玄武と云、この四神の徳、土御門家などに、委しき傳あるべ
 し、角元氏房心尾箕の七徳を合して、一の青龍の神とす、一の青龍の
 徳を分て、角亢等の七宿とす、其志性の差別、感應の分位、宿曜經等の
 如し、此四國の神體一體にして、國土を以て體とす、四面各々名あれ

ば、神徳の分位また別なり、有識の者ごごもに談ずべし、次生隱岐之
 三子島亦名天之忍許呂別。

先生云、一身四面の深趣、初これを聞て、未その詳なるに達せざれ
 ごも、二十八宿と四神の開合を以て、髣髴として其象を信ずべし、諾
 冊二尊、諸洲を生たまふと云、未その趣を得ず、此二神既に、これ
 陰陽なれば、陰陽昇降の象を示して生と云、又胞と云、名目もあれ
 ば、人間産育の状あるに似たり、是はいかに、有人が有土の君の其國
 を治ること、解したれごも、此等すべて臆斷にして神祇の故なり
 とは思はれず、請その兩端を控て誨へよ。

翁曰、善かな、我むかし此を師に問ふ、師答云、此人間は、既に天地に
 參て三才と稱する物なり、陰陽二神は、人に相似よりたる事と知へ
 し、人間は、天地の象たりと知べし、乾を父とす、坤を母とす、父施して
 母此を受く、陽神にその施す處あり、上に雄元と云、これなり、陰神に

受る所あり、上に雌元と云是なり、雌元うけ得て此を養育す、日夜に
増長して、その象をなす、時至て顯現す、これを生じ名づく、人倫の男
女を生育するは、此象を全く受得し象なり、譬は、旗雲空中に顯れて、
下土兵亂おこり、大白星中を過て國界安からざるが如し、今人間の
産育、全く神祇に非ずして神祇の象あり、諸冊二尊は、人間の狀に非
して、人間萬邦の初開となる、智者沈思してその趣を知るべし。

次生筑紫島、此島亦身一而有面四、每面有名、故筑紫國謂白日別、今
は兩國に分つ、筑前筑後この一神なり、豐國謂豐日別、豐前豐後この
神なり、肥國謂速日別、肥前肥後この一神なり、日向國謂豐久士比泥
別、大凡神體たる、大小は縁に任て感ず、肉身の定量あるに同じから
ず、我國この神ある開闢已來他國の侵擾を受ざる所以なり、元朝宋
を滅して、其威龜茲、于填等に被り、此威勢を以て我國を窺ふ、其猛將
范文虎等に命じて、大兵を率ひ來る、その勢我國を取んごするも、一

夕の風浪は、戰艦の空しく覆没し、その還る者、むすかは三四人
也と云、神の神たる、欺くべからざるなり。

國體即神

舊事紀に、次熊襲國謂建日別、次伊岐島謂天比登柱、次津島謂天之
狹手依比賣、次大倭豐秋津島謂天御虛空豐秋津根別、次生六小島、兄
吉備兒島謂建日方別、次小豆島謂大野手比賣、次大島謂大多麻流別、
次女島謂天一根、次血鹿島謂天之忍男、次兩兒島謂天兩屋、上來我國
の國體これ神體なること可知なり、大に支那諸蠻の比すべきなら
ず、國すでに神國にして、人も亦神裔なり、我國に聖人なき此に由る
なり、譬は、月なき夜は衆星光彩を顯す如し、日月なければ、燭火その
光を見るべきが如し、天照皇大神下土を照臨す、堯舜の如きは、太玉
命彦狹知の神に比すべし、伏羲氏女媧氏は、手力雄命、天之鈿賣命に
比すべし、その聖人なき、實に、我國の我國たる所なり、徳不足なるに

非ず、名の稱すべからざる也。又佛家者流の言を聞くに、支那の天台大師等、我國の弘法大師等、清淨法行經を引て、佛世尊、萬國を濟度し玉ふ大慈大悲あるに、支那は、蔑戾車の地なれば、人皆世智に過て、正法に縁なし、是を以て、光淨菩薩に命じて、孔子名は丘、字は仲尼、命じて彼國に往て、先仁義を教へ、正法の縁をなさしめ、儒童菩薩に命じて、顔回字は子淵、命じて、光淨と同じく、先彼國に往しめ、迦葉菩薩に命じて、老子、命じて、先彼國に往て、虛無自然を示し、正法に入るの漸次方便を垂たまふと云へり、此を偏頗なき沙門に問、清淨法行經は、偽經にて信用するに不足と答ふ、此三菩薩の行化は、偽説にもや有へきなれども、支那歴代の亂亡多く、君臣位を安んぜざる風儀を察すれば、菩薩の彼國に生れて、聰明叡智の聖人、命じて、正法に導く階級をなし、玉ふも、其の理有へき歟、我國は、邪智少き風土なれば、直に正智に入り、善惡業果の空しからぬ、此心の消失せず、三世十方に達するにも契當すべきなり、朱子が、大學の序に一有聰明叡智能盡其性者、出於其間、則天命之以爲億兆之君師、此に依れば、支那にて聖人出ば、必ず天子とも成り見えたり、我國にては、天子は日神の皇胤なり、諸侯は皆有功の兒孫なれば、聖人出も其用なきに似たり、此は、支那に順じて云ふことばなり、實言ならば、聖人、命じて、云者、必ず位に在らず、又、必ず世に用らるゝと云ふには、非ず、唯、其人の徳にして、その人の自ら知るころなり、かくに支那の癖として、祿を目かける故、小才の人も及第して用ゐらるれば、大才、聖人は、天子ともなると思ふなり、我國より見れば、賤しき心なり、中庸に君子素其位而行、不願乎其外、此に依ば、儒者も、古は、祿を目かけるにも非ずと知へし、微生畝、孔子に謂て、丘何爲是栖々者、與、無乃爲佞乎、云、荷蕢者が、孔子の門を過て、有心哉、擊磬乎、磬聲を聞て、其有心を知る、常人に非ず、

既而曰、鄙哉硜々乎、莫己知也、斯已而已矣、深則厲、淺則揭、この兩隱

海の神

士は我神國の風なり、想ふに孔子は常人ならねば、神靈の應現せる歟とも思はるゝなり。

書紀云、次生海、海神全く海を體とす、支那に北海若と云是類なり、支那は摩地耶の一邊にて、唯東海のみを見る、魯仲連が東海を踏で死せん、と云是なり、孔子乗桴浮海と云も、この東海なり、既に海一邊なれば、彼國に王者は、名山大川を祭とて、古書にも海を祭ること不見也、實は山河より上に、海神を祭るべきなり、一書に號少童命と云り。

山川草木の神

次生川、次生山、舜典に、肆類于上帝、禋于六宗、望山川、徧于羣神、此は、舜の位を攝する天下の大事なれば、是を上下四方の神祇に告るなり、此に類と云、禋と云、望と云、みなマツリの名なり、上帝は、天帝と云、此國にて言は、高天原の神漏岐、神漏美、天命を受る所なり、六宗は、祭

法に出づ、日月諸星、水旱寒暑等なり、山川は此に生ずる所の神、彼國は詳なることなれども、天地の道たる法爾として、備り存するなり、彼にも、聖人と稱せらるゝ程の人は、此神の崇敬すべきことを知る也、論語に、犁牛之子、騂且角、雖欲無用、山川其舍諸、此も山川には、其神ある趣なり、舜典に、歲二月、東巡守、至岱宗、柴望秩于山川、柴は、我國のカンカ、リの及所の禮なるべし、それ地球日光を受て轉ず、日は太陽なり、神カカリを以て、日神に告の趣ある歟、一書に山神等號山祇、水門神等號速秋津日命。

次生木祖、句々、廼馳、次生草祖、草竝、草木之神也、花嚴經に、主藥神ある此類なりと云り、大地よりして、山川河海を分ち、山より草木を分つ、大小龜細おのづから神祇の依托する所なり、中庸に、子曰鬼神爲德、其盛矣乎、視之而弗見、聽之而弗聞、體物而不可遺、文面我神道に近し、朱子が註なごは、大に異なるなり。

既而伊弉諾尊伊弉册尊共議曰吾已生大八州國及山川草木何不生天下之王者歟於是共生日神號大日靈貴此子光華明彩照徹於六合之內文正くこれ日神なり日神は日輪に依託する神なり天地萬神の主萬世天皇の高祖なり女體にしてその徳宇宙を統御し玉ふと云り二神喜曰吾息雖多未有若此靈異之兒不宜久留此國自當早送于天云すてに是日神也日輪の地に墜ざる間は現存して不滅永く皇國を守り廣く萬民萬物を化育し玉ふ謂ふに我國を主め遠く萬邦を憐み玉ふべきなり

次生月神其光彩亞日可以配日而治故亦送之于天云これ亦月神也月輪に位して萬邦を照す男體にして日神の輔佐なり王族の世々天統を輔佐する此に則るなり次生姪兒雖已三歲脚猶不立故載之於天磐櫂樟船而順風放棄これ不才なれば親子なれども不可用の教なり脚猶不立とは實に座躓なるか或は才の不可用歟天の磐クス船亦神名なり順風放棄亦時に順じて棄おくなり大抵上古自ら上古の詞あり是を後世の詞に比するに同不同あり神祇自ら神祇の事あり此を人事に比するに同不同ありこれ神書を讀の眼目なりとす

次生素戔鳴尊云遂逐之文是は暴悪なれば親子と雖も擯出すべきの教なり一書伊弉諾尊曰吾欲生御宇宙之珍子乃以左手持白銅鏡則有化出之神是謂大日靈尊云恭く文義を察するに瓊矛を指下して是獲滄溟こゝに左手白銅鏡を持して日神を獲右手に白銅を持して月神を獲たまう神事體裁これを本位とすべし我國三種の神器傳國の大標たり此白銅鏡は内侍所の鏡の基となりて日神月神素尊を生じ素尊の十握劍は寶劍の基として三女神生じ五百御統は神璽の基として五男神を生ず此基ありて後瓊々杵尊天降給

三十五

ふ時、天照皇三種の神寶を授玉ふと云こと也。

先生問、菊理媛神亦有白事矣、伊弉諾尊聞而善之、文この言いかなる詞と記せざれば、知るべからざる歟、既にこれ白事ある、其教たる尋ぬべき歟。

翁曰、予嘗てこれを師に問、師云、これ死生の間なり、神代三記、句々竝に教也、此白事これ生死の教と傳來れり、既に生死の教なれば、此中深奥の趣あるべし、家語に、子貢孔子に問、死者有知歟、無知歟、孔子答云云、仲尼の言ざる所、子貢の知ざるころ、支那に在ては、此道斷絶すと云も可なり、我神國、菊理媛、死生の中間に徳を顯して、これを諾尊に白す、菊理媛に非れば、白すこと不能、諾尊に非れば、聞こと不能、諾尊これを聞得て死者の逐べからざるを知る、これを善として、乃散去矣、こゝに至て、八雷神鬼も其力を用ゆる地なく、黄泉諸

軍も、その暴を縦にするこゝあたはざるなり、還來て其穢惡を滌と云、これ我國死穢を忌の徴なり、大凡穢惡のころ、穢神あり、清潔の所、清き神あり、穢神は災をなすこと多し、生路に生神あり、死路に死神あり、死神は災をなすこと多し、世間に人の縊死する樹木等には、其處また縊死の人ありと云、此等は死神なり、我國ノミナラズ支那此に道あり、此菊理媛の白事にこもるべし、又傳屍病と云ことあり、多は家門斷絶するに及ぶ、これ又死神なり、此を避るに道あり、菊理媛の白事にこもるべし、又怨讎のもの死して形を顯すことあり、此も死神なり、神ト云ハ上ニ此等ハ皆死鬼ト云ヘシテ、此等みな、黄泉の鬼軍の支族なり、是を拂ひ清て、生路にうつる、菊理媛の徳仰べし、此死鬼を去て生氣に就く、此界に長壽を得べし、この菊理媛、白山權現として、左右は、諾册二尊也と云へり、又多賀宮に壽命を請と云り、死の穢を忌祓ふの趣、この菊理媛の白事にこもるなり、その一日に千五百頭を生じ

出ず、この菊理媛の白事に由なるべし、徒然草の呼子鳥なく時、招魂の法を脩するに云も此白事にこもるべし、此に至て、我朝と支那と喪をおさむるに異なる所有を知らず、支那聖人の制には、三年の喪あり、此國にはなし、彼國には、不義不忠の習はせあるゆゑに、聖人それをして、父母の恩を思はしめん爲の制なるべし、此國は、淳厚の風なれば、固より、三年の喪には及ばず、我朝の喪を治る、天子より庶人に達して、その滞なきなり。

先生曰、神代の卷を見るに、盟約の章文義最解しがたし、請指示せよ。

翁云、我聞るまゝを告ぐべし、先生嘗て、他人に諮問せることありや。

先生曰、予嘗て、神學者に隨て、その傳を受たり、雄元雌元、直に、男女

の根門と云り、其國常立尊は、胎中初て、娠む時と傳ふ、ウヒチニ、スヒチニの尊は、胎中に在て、初て、男女の別るゝを云、大トマチ、大トマへの尊は、小兒の未だ姪情現ぜざる時を云、傳ふ、盟約の章に至て、天照皇、素尊姉弟姪事會遇す、劔と云は、男子の根にして、玉は、女子の陰と云、ことなり、若其説の如くならば、我國無禮無義畜生國と云も可なり、退て察するに、左傳に、孔門の子貢、魯の哀公、邾の文公の會同を見て、二君みな禮に違へり、俱に其國を保べからずと云り、少しの禮に違するに、一は、其命を不保、一は、其國を出奔せり、若姉弟濫行あらば、その天命を全すべきに非ず、且、我國君臣の大節、萬邦に勝るれば、その開祖この濫行あるべからず、此たび、邂逅翁に遇て、雄元雌元、唯陰德陽德を表して、そのミトノマクハヒ、天地交泰の象たるを知る、この盟約の章も、深奥の趣あるべしと思ふなり。

翁云、滔々たる者、天下皆是也、誠に悲むべきなり、始、素戔嗚尊昇天

之時、溟渤以之鼓盪、山岳爲之鳴响、此則神性雄健使之然也、大凡、肉身は分段さだまる、五尺の小身は、五尺だけの能あり、目の見る所、耳の聞こころ、大抵異ならず、化生の身は、その力用量るべからず、墨子に天下の治亂山川の移轉、國の興亡、此神有て、その災祥をなす云る是なり、其心に隨て、廣狹大小、その定りなし、溟渤の鼓盪、山岳の鳴响、此神の雄健の性に由なり、此章を解せんとならば、先、肉身と化生身との異あるを詳にすべし、化生は忽然として形を顯す、その没するごきに、忽然として没す、今の世には深山大澤の中、天狗と云ものある此類なり、肉身は胎より生ず、人中なれば、十月満じて生ずる也、此胎生は、死するごき必ず屍あり、現今に見るごころなり、天照大神素知其神暴惡、至聞來詣之狀、乃勃然而驚曰、吾弟之來、豈以善意乎、謂當有奪國之志歟、夫父母既任諸子、各有其境、如何棄置、當就之國、而敢窺窬此處乎、文神は有爲法のの中の神なり、有爲の法として見ざる所は

不知、知らざる所は疑あり、神明といへごも、その疑あるなり、乃結髮爲髻、縛裳爲袴、便以八坂瓊之五百箇御統、美須磨屬纏其髻、髮及腕、又背負千箭之鞞、千箭此云與五百箭之鞞、臂着稜威之高柄、稜威此云伊都振起弓、彌急握劍柄、踏堅庭而陷股、若沫雪以登散、登散此云伊都奮稜威之雄詰、雄詰此云發稜威之噴讓、噴讓此云而徑詰問焉、この中、結髮爲髻は、我國の儀、男子は髻をなし、女人は髮を垂と云ごごなり、此時、天照皇女儀たれごも、武備のために、男儀をなし、玉ふなるべし、縛裳爲袴は、男子袴を着し、女儀は裳を惹、今男裝をなし、玉ふなり、それ國界の初、百工いまだ調ざる、人身化生のごきは、身體おのづから光あり、化現の初、その光身を纏て、衣服ごなる、是人天の福縁、畜類の裸形に異なる所以なり、此時保食神豐受姬、すでに蠶絲の縁起ごご、なひし時なれば、絹もあるべし、その布帛の短長は、尋ぬべからず、今裳を縛て、袴ごごあれば、裁縫せる裳には、非ず、そのごきは、織成の絹、男子は此を縛して、袴ごご

して着し、女子は腰に纏て裳こなせるなるべし、今武備の故に縛して袴こなし玉ふ、便以八坂瓊之五百箇御統とは甲冑の基する所、我國武威の萬國に長たる所なり、纏其髻鬘及腕、女儀の男裝をなす神明の武備をこゝなう、その嚴然たること可思、後神功皇后の三韓を征し玉ふも、此に準せるなるべし、又背負千箭之鞞、與五百箭之鞞、此時百工の調せしを、不聞その鞞、誰人が造れる、縁起法あり、牛に角ある如く、狼に牙ある如く、諸國みなしかり、是みな天地自然、高天原に衆理を備て、殘すことなし、理ひこり立ず、必ず物あり、此時自然の武器あるなり、例せば、高千穂の矛の如し、今人間に用ゆる武器は、此うつり來れる狀なり、臂着稜威之高鞞、振起弓彌、係辭弦木爲弧、剡木爲矢、弧矢之利以威天下、蓋取諸睽之柔進、て上行す、木に弦かくる也、中を得て剛に應ず等と云、竝に高天原にこの理有て、此物下界に現ずる象なり、急握劍柄、上來は、天照皇武備の裝束なり、此より後は、素

尊を對詰し玉ふ威容なり、自ら劍に手をかけ玉ふなり、堅庭を踏で服を陷は、力勢大地を穿なり、若沫雪とは、大地も微塵となりて飛也、整散は、威容のはげしきを云、論語に仁者の勇と云、是なるべし、稜威の雄詰は、理を宣て、告知せ玉ふなり、イツノコロビは、直に呵責なり。素戔嗚尊對曰、吾元無黑心、但父母已有嚴勅、將永就乎根國、如不與姉相見、吾何能敢去、是以跋涉雲霧、遠自來參、不意阿姉翻起嚴顏、この一段文義明なり、此中無黑心の一言、これ我神道の教なり、于時天照大神復問曰、若然者、將何以明爾之赤心也、この一箇の赤心、我國の道なり、君たる人、赤心を以て民庶に對せば、儒者の仁と云も、外にはあるまじ、赤心を以て事をこり行は、義と云も、外には有まじ、孟子に、先王有不忍人之心、斯有不忍人之政矣、以不忍人之心、行不忍人之政、治天下可運之掌上と、これ等格言なり、不忍人の一言にして足れり、其仁義禮智と云、孝悌忠信と云が如き、彼國風土に由て教を設の言

なり、我國に在ては、時に隨て、言句の間に取用る也、一箇の赤心、君に對せば忠なり、父に對せば孝なり、子に對せば慈なり、夫婦相對し、朋友相對、唯この赤心にさへそむかざれば萬國、たごひ夷狄に往も可なり、此に反するを黒心と云、祓ひ清て高天原にこゝまるべし、此赤心たがはざれば、天地をも感動すべし、故に、將何以明爾之赤心、と詰たまふなり。

對曰、請與姉共誓、夫誓約之中誓約之中此云字、必當生子、如吾所生、是女者、則可以爲有濁心、若是男者、則可以爲有清心、それ天地生育の道、陰陽造化の趣き生成して、且も休せず、一切虚空到る所、こして國土なきはあらず、一切國土往ころこして、人物生ぜざるはなし、この虚空神祇に在ては、高天原と稱す、因縁發起すれば、左之右之みな神祇化現す、虚空窮りなければ、神祇も其數を知へからず、其數有、是天數のなす所なり、こゝに於て、素尊、天照皇に誓て、神の男女を以て徵こ

す、アラス女神アシク男神ハロキト云ニハ、於是天照大神乃索取素戔嗚尊十握劍打

折爲三段、濯於天真名井、齧然咀嚼、而吹棄氣噴之狹霧、加武吹棄氣噴之狹霧、此

伊浮根子加武都、所生神號曰田心姫、次湍津姫、次市杵島姫、儿三女矣、爰許

に至て明にすべし、彼邪義神學者の説は立ざるなり、素尊既に約す、

夫誓約之中、必當生子、如吾所生、是女、則可以爲濁心、若彼が云る如

く、姉弟夫婦ならば、此三女も亦素尊の所生なり、何ぞ清心を證せん、

大凡邪説をなす者、竝にこの類なり、此中、劔は勇の狀なり、素尊暴悪

の氣は折ざることを得不得、今爲三段、後の五百箇に對して、八の數

を成す、神道の成數なり、天真名井、天文に依ば、井八星は、天門を主る

なり、凡有所作、必得成就、と云り、神祇の徳たる大あり、小あり、邪あり、

正あり、大抵は化生の神は、其徳に胎生の神は、此に次なり、此中日神

素尊共に化生なり、化生の神は神徳を以て生ず、妙用測るべからず、胎生の神の嫁娶あつて產生するに異なり、其化現の狀を言は、或は、

心より化す、或は物より化す、その跡は異なれども妙用のあらはるるは、其理一なり、譬ば、詩人の詩を吟じ出す歌仙の和歌を詠じ出す、その人の胸中より出て、人を感じ、或は鬼神をも感ぜしむるに至る、肉身の人間も、人に勝る者の實情よりおこる所は、些々の妙用なしと云へからず、此を心化に喩へし、名鍛冶が刀劔をうち出す、魔鬼を退け身を守る用あるなり、此もかの實情よりおこりて、些々の妙用は無と云へからず、此を物より化するに比すべし、天照皇、素尊實情赤心の顯る、所其御統寶劔の反作せる寶劔、三女神となり、御統、五男神となる、三段三神、五百箇五神、その八を成して、この豊葦原の守となる、御統は、甲冑の基なり、我國鎧の他邦に勝る、基する所、此段なり、寶劔に託して、三女神化顯す、物に依て神を顯す、神に依て、物も亦靈なり、我邦刀劔の他邦に勝れる所なり、嘗て、明人の日本刀を詠する詩を看るに、一刀斷猛虎等の句あり、又朝鮮人某が記せる懲惡錄

を見るに、人馬共に一刀に兩斷すと云て、日本の刀を嘆ぜり、これ等の深趣、まことに支那邊陲日本ニテモ蝦夷人の者の及ぶところにあらず、孔子の不語、神とある、尤のここなり、然れども、神祇の徳掩へきならねば、易に至て、其趣を筆し、詩書禮記等に、その事例を述せるなり、彼國も、末の世ほど、漸次に其心あさはかになる歟、三代の書典は、鬼神の説少なからず、左傳等を見るべし、史記は左氏に比すれば、其説不多、宋朝に至て、程子、朱子、歐陽永叔、司馬君實等は、鬼神の故に不達、反て此を嫌ふ癖あり、程子が視箴に、心兮虛、應物無迹云の如き、口つきは、可聞様なれども、一向に其理なし、心は、もこ虚なりとばかりは許へし、應物と云も可許、あこなしと云は何事ぞや、この心は、物に應じて跡ある物なり、論語の序に、程子曰、願自十七八讀論語、當時已曉文義、讀之愈久、但覺意味深長と、看よ、程子も、十七八始て論語を讀しこと、一生覺え居らるゝからは、跡なしとは云れぬなり、但、口拍子を銜て

愚昧の者をたぶらかす辭也、宋儒道學者の言ところ、十に五六は、此類なり、淺はかなる説多し、此心は泯ぜぬ物なり、此心の泯ぜざることを知て、始て共に神道を云へし、支那にも蜀の關羽が吳の呂蒙に敗られて刑戮に死し、數百年を経て、追宋監池の一事より、遂に靈異を著して、今に至て、愈功驗ありと聞、愚なる者は、關羽悱憤英氣の在、こころなれば、數百年を待へからずと思ふべきなれども、左にはあらず、彼高天原もこより人間の年月にあらず、此冥道に在て、遲速を人間に比すべからず、我朝菅相亟も、筑紫卒去の後、數年を経て、神威を顯す、此みな忠義赤心の泯ぜざる故に、縁來れば、此神威あるなり、朱子の一氣飄然として盡るご云も、曲談なり、極底下愚昧牛羊の如き者は、目に見ぬ事は、總て無ごご思ふべけれども、道の在ごころは、然らず、目に見る者は、力用すくなく、目に見ぬ物は、力用廣大也、同じ畜生の中にて、牛馬野猪羊の如き、目に見る者は、制伏して我

用ごなすに、勞なし、龍は目に見るべきならねば、制伏もなし、難く、又、雲をおこし、雨を催す、その力用廣大なり、此を近く身に取て言は、手足は、目に見るべきなれば、大抵その力用量るべし、心相は目に見るべきならねば、その用亦廣大也、張子房が謀を帷幄の中に運して、勝ごを千里の外に決すご、一人の心力百萬の強兵にも勝るべし、此に於て、神徳の神徳たるを知る、彼高天原、手にごるべきならず、神口、神口ミの命、耳に聞べきならねども、天命の定るごころ、壽夭貧富、これを受得る所、その力用廣大なり、我師より聞ごころ、如此、取捨は先生にあり。

神道は易
簡の教なり

先生云、予も今日より、誠に我國の人たるを知る、今日まで、支那ご日本ごの中間人也、言は必、孝悌忠信を教へ、仁義禮智を以て誘ふ、この仁義禮智、孝悌忠信も言まじきにはあらねども、我國に在ては、我

國の道を誘ふべきなり、今也、海外化に沐し、萬國朝宗す、此天壤の間に、宋國あることを知しめ、此人倫の中、眞天子あることを知しめ、神祇の教、今に空しからぬことを知しめん、欲す、いかゞ誘て神慮に叶ふべきや。

翁云、上に云ごとく、唯一箇の赤心、これ我神道の教なり、此赤心、天地の道なり、神明の教なり、名目條目ありて、くたくしく教を設け、非ず、論語に、孔子曾子に告て、參乎、我道一以貫之、子貢に告も、此れに同じ、其の多く學て是を識すは、孔子の本懐にあらず、我神道は強て孔子の道に適ふを取にはあらざれども、彼海外邊地の人も、古今聖賢と稱せらるゝ人は、自ら神慮にかなふなり、易係辭に、夫乾、確然示人易矣、夫坤、隤然示人簡矣、此中、乾坤は天地なり、確然は健なる趣き、示人易とは、むつかしきことを拵るに非ず、云ごとくなり、神道より看れば、天も一箇の赤心なり、此赤心を人に與て、小兒の心とす、

既に小兒の心なれば、五十年、百年、唯この赤心也、人に易を示すなり、その仁義禮智と云、孝悌忠信と云は、一箇の赤心を文字に移して、横説豎説せるなり、孟軻氏云、大人者、不失其赤子之心者也、隤然は、順なる姿、地の法として、天に順ず、示人簡と云中には、仁義禮智等の學で、しるすべき名目は有べからざるなり、支那の仁義だに、乾坤天地の道にはあらず、其上、惻隱の心、羞惡の心、などの名目は、此簡易の中にはいらぬことなり、孟子すでに、赤子之心の道たるを知る、此惻隱等の名目は、假り設し、辭なり、我國は直にこれ神裔なり、一箇の赤心、上一人より、下士庶人に至り、上古神代より、今日に至り、今日より、去て、萬々歳、まことに天壤ごともにつくることなし。

楊墨も亦可取か

先生云、天柱すでに立て、儒道百家みな取へしと聞く、その儒の道たる五經論孟は、云に不及、左氏國語等、竝に格言多し、博物の君子は、

墨子楊朱子も可取か。

翁云、今の佛家者流の宗旨かたまり、祖師ひいきの如き、我師は、その卑陋たるを知る、若神道に従事して儒を嫌ひ佛を憎む、儒家者流にして、神を蔑にし、沙門を妬む、竝に、是彼日蓮の徒なり、墨子が儉を守り、一日も緩にすべからざるの道なり、神祇徳あるを誨ゆ、また我國の風なり、楊朱子が自爲の道また大なり、此むかう村、往古より傳來て、家長は家長の事あり、子弟は相關らず、子弟の事あり、各各致々として怠なし、婦女は婦女の事あり、男子は相關らず、奴婢課を分て、奴は主人に従ひ、婢は婦女に屬す、翁が看來しより、内に閨門の亂なく、外に訟争の患なし、正月元日より履一雙を織て、これを壁上に懸く、今年貢の初着なり、二日は席を織、第二着なり、三日、快晴なれば、斧を携て山に入る、第三着なり、婦女紡績してこれを篋中に收大抵春中の所作、今年貢の貢辨ずべし、此自然の道暗に楊子が道に合

す、先生猶二書を看よ、實に、取用無妨なり、孟子が楊墨の道不止ば孔子の道不顯といへども、此一村にて云へば、互に不相害也、孟子また父を無し、君を無すと云ども、二書みな君父に背の教に非ず、翁此に至て謂ふ、孟軻氏、また胸中に日蓮種未氓歟、孔子の言には此卑陋なし、昔子の書、また國家の用あるべし、孔子は、その器小哉と、それ器の物たる、大小各々用ある習なれば、仲尼は昔子をも可取歟、孟子は、仲尼之徒、五尺童子も五霸を稱すること、を恥つと云れしなれども、論語には昔仲なくんば、我左衽せん、と云、又その仁にし、かんとあれは、五尺の童子は、且置て、仲尼自ら稱せしなり、總じて五霸の分を論ずる、孟子より末のこことなり、仲尼ならば、昔子も可取用と思はるゝなり、此等の事、先生更に詳にせよ、老子の書たる、誠に聖者の志なり、これを師に聞き、孔子は人道を説、稀に天道あり、老子は首として天道を説出、少く人道あり、此天道元來人に相違せず、人道元來天に相

違せず、その世を助け民に長たるに至ては一なりと、支那歴代を考るに、仲尼の道これを行たる君一人もなし、たまく、滕、文公、孟子を師として、これに依る、久しからずして覆滅す、漢王莽専ら孔子の道を行はんとす、固より其人に非ず、明建文君、方孝孺を師として、此道を行はんとす、遂に出亡の災あり、老子の道は漢文帝、蕭何、曹參等、これに依て太平を致す、唐太宗、宋太祖等、皆晏諸覇を主とす、亦しばらく太平を致す、此等の事實、君たる者の鑒むべき所也、孔子謂弟子曰、鳥吾知其能飛、魚吾知其能游、獸吾知其能走、至於龍吾不知其乘風雲而上天也、今見老子、其猶龍乎と云り、朱子曰、孔子問禮於老子者、時老子嘗爲周柱下史、故問之、非問虛無之道と云は、亦これ日蓮が黨なり。

神道と易

先生曰、係辭に子曰、知變化之道者、其知神之所爲乎と、此に依は、神

道に通ずるには易を學で近歟。

翁云、此理あり、伏羲に在ては、我神道にも通ぜし人なるべし、初て兩儀を畫す、これ雄元雌元の狀なり、剛柔相推、變在其中矣と云、係辭焉而命之、動在其中矣と云は、鶴鶴の狀ありて、四象のおもむきなり、世の神學者この鶴鶴に就て、大なる僻説を設く、先生の知ところ也、此より八卦を成す、我八の成數に相應す、まことに易は、我國の教に近し、神道の徑路と知べし、其差排を言は、神道は、直に是神明の道なり、易は衆聖人の手を経て、漸次に成立す、其奇偶の理、動靜の姿、八卦を重て十六を成す、更に重て三十二、六十四となし、卦爻象象を設て、文を尋理を究め、神明の故に通ずべき書なり。

我國に文字なし

翁又曰、我國に文字なし、文字なきを以て、我國の國たるを知、又典籍なし、典籍なきを以て、我國の國たるを知る、先生こゝに於て、茫然

五十六
ふして自失する所あるが如し、暫ありて問ふ、文は貫道の器なり、人間の禽獸に異なる、此文字この道の存すればなり、今翁文字なきを以て、我國の國たるを知、此一言、予解せざる所なり、翁云、この一言、予が難ずべき所なり、試に問に、支那の文字、何の時に起る、先生云、黃帝の時、倉頡が制せるなり、翁又問、倉頡何物を見て作れる、先生云、鳥跡、翁云、これこの鳥跡、わが神道の在るころなり、爰に至て、先生撫然として、嘆じて云、誠なる哉、文字なきを以て、我國の我國たるを知る、鳥跡より看れば、文字は末が末也、鳥跡實に文字の祖なり、鳥跡のみならず、北斗七星天に在て、文字の祖なり、山川人物、地に在て、文字の祖なり、風雲雷霆、中に位して、文字の祖なり、我國萬邦の宗國として、神明の依託せる處、その文字なきを以て、我國の我國たる所なることを知る、爰に至て、更に口を開くところに、非れども、語而詳之、と云、教あれば、更に問決すべし、日本紀の本書及一書、當時いかなる記録

なりや、翁云、傳に此は、家々の意おぼえにて、今商家の符帖の如くなる有しを、安麻呂舍人等の取用せられし所なり、今時片かなにも、平がなにも、への字を用るは、上古へツ鏡のへを、其ま、用と云ことなり。

我國に典籍なし

先生云、その典籍なきを以て、我國の我國たるを知る、此三記の如きは、神明の趣きにて、孔子も言ざる、子路も知ざる程のことなれば、典籍たる最大なりとす、今典籍なしと言は、何ぞ。

翁云、易曰、古者包犧氏之王天下也、仰則觀象於天、俯則觀法於地、觀鳥獸之文、與地之宜、近取諸身、遠取諸物、於是始作八卦、以通神明之德、文三記の如きは、直に、これ神明の德風をあらはして、通人の解し得る所ならず、既に、是解不得、これを典籍なしと云て、可なり、それ故、學に志す者、支那の典籍をのみ讀習ふ、七八歳より、大學中庸論語孟子

目ならひ耳ならひて、先入の言主となる支那を善國と思ひ、四書
 五經をのみ道の正きと思ひ、文章にまごはされて、還て我國を卑下
 に思ひ、彼國の人自ら中華と稱するに習て、中華と云は支那のこと
 と思ふ、我も少壯の時は、其惑ありしなり、中年已後、偏頗の狹小なる
 に氣づいて、唯道理の正しきを主とし、始て目のさむる如く、それよ
 り明師を尋て、神書の頤をも受しなり、今見れば、支那の政刑、我國よ
 り劣ること多し、刑法は堯舜のとき、五刑を制す、其宮刑の如きは、我
 國に不用ところなり、これ一事にても、我國の正きことを知なり、先
 生も想ひ看よ、宮刑は見苦しき刑なり、今日本の武人に、その刑を行
 はんごせば、自殺しても受まじきなり、支那の人は、をめぐりて受ご
 見えたり、それよりして、宮中に宦者ご云者ありて、男女の間の使令
 を行ふ、漢已來、唐朝宦者の害によりて、世を亡すこと多し、唐文宗の
 如き文雅の天子なり、宦者に制せられて、自ら安んぜず、中夜に彷徨

して、自ら嘆息す、宋より明に及て、宦者の害、少なからず、英宋の蒙塵
 も王振に制せられてなり、その後、劉瑾、魏忠賢等、君の明を覆ひ、忠良
 を害し、民庶を虐して、遂に國の亡るに至る、我國は、宮刑なければ、此
 類の害なし、天文家に、宦者星ありご云り、此は、支那の國俗によりて
 名けしなるべし、我神書の中、天道をのみ明にせる書にして、其中に
 は見ざる所なり、唐虞の間より支那には、此癖あり、末代に至ては、陵
 遲等の刑、殘忍なること甚し、此にても、我朝の尊を知へし、若宿福の
 士有て、神書の中、一文一句を解得ば、實に包犧氏の志なり、此一文一
 句、直に、これ天象なり、直に、是地宜なり、支那典籍の比すべきならず、
 仁義禮智の基なり、既に比類ならざれば、我これを典籍なしご云、要
 を取て是を言ば、我高天原、これ包犧氏の則を取ごころなり。

我日神の
 神たるの
 所其一

先生云、天照太神以天狹田長田爲御田、ご聞く、天尊の貴き御田何

の用ぞ。

翁云、此正しく我日神の日神たる所なり、總じて國の亂亡は、上下相隔りて上の惠み下に通ぜず、下の情上に達せざるより兆す、下の情の上に達せざるは、人君の自ら逸樂を好むより兆す、申子韓非子が如き、臣は下に勞して君は上に逸す、云、天命にそむく所以なり、春秋の時、齊田氏和齊君を海上に遷し、一城に食せしむ、秦趙高が二世を欺て自ら相位を固うす、皆君たる者の逸樂を好むに由なり、天地の間、日月より貴はなし、日月も運行して且も止めを見よ、上一人より下士庶人に至るまで、逸樂に敗れざるはなし、天の道たる上も勞すべし、下も勞すべし、論語に、人之言曰、爲君難、爲臣不易、如知爲君之難也、不幾乎一言而興邦乎、孔子の格言なり、その無爲而治者、其舜也、與、夫何爲哉、恭己正南面而已矣、云、これは二十餘臣を得て、各各其事をこり行はしめたるよそほひを云なり、舜なればさて、南面

垂拱のみには非ず、看よ、斯人の斯世に在る人は動物たり、動ざれば、病を生ず、此飲食あり、此大小便利あり、上下貴賤智愚みな同じ、是に於て、明君の上に居る、逸樂の害を知る、故に自ら勞する所あり、勞苦過て自ら害するを知る、故に民を使ふも、其勞を過すことなし、孟子が佚道を以て民を使へば不怨と云、格言なり、此國土は、諸冊二尊の生ずる所なり、此五穀は、保食神の化する所なり、この農業全く神事なり、神事の中に最要なり、世の木綿襟を掛て祝することのみ神事と思ふ、愚の至りなり、さはいへ、今の世に君たる人の、農民匹夫と並び耕すに非ず、有道の君この差排ありて、農の國本たるを知る、孟子の易其田疇薄、其稅斂、民可使富也、と、格言なり、民富は國富也、國富は君位動なきなり、天上の狹田長田その趣しるべし。

我日神の
所日神
其た神
二るの

先生云、天照大神方織神衣居齊服殿云、狹田長田あることは命を

聞く、天上の尊主にして、自ら織り玉ふは、如何なる由ぞ。

翁云、神衣ごあるは、自の御衣にも有まじ、又他人の爲に織玉ふにも非るべし、先神、諸册二尊等の孝養の御衣なるべし、萬乗の主といへども、先君孝養に身を勞する天の道なり、昔時、ある人、天子に父母なしとの一言は、君子の過ご云ここと也、勿論、是は時に當て、不平の思召より出し事なれども、不平は不平、天子に父母ある也、孝養心を盡すべし、此を以て萬民を誘ふ、普天率土みな忠孝の民となる、天子に父母あり、その道大なり、天子も孝養をつこむ、その孝養大なり、孝養に身を勞す、天の道なり、總じて、支那の奸臣、その君を欺く、明主ならざれば、必ずその手裡に隨して、其身を亡すに至るなり、事實の中に、唐、玄宗は賢君なり、李林甫進で、臣は勞すべく、上は逸すべしと言て、自ら政事に勤勞す、誠に君子の過歟、玄宗この言に惑て、聲色を以て自ら樂む、遂に、天寶の亂を招て、唐の代、これより衰ふ、古今に奸曲の

一自本
色に走
し、どま
れに走
ば、聲色
云云

臣は務て君の聰明を覆ふ、君の聰明を覆はんごする者は、專下の情の上に達せず、上の惠の下に通ぜざるを計る、此謀、多は、聲色を進て、其心を放蕩ならしむるなり、此心の物たる、活物なり、善に移らざれば、必ず悪に走る、逸居して、勞を不知ゆるに、多く聲色に走る、一度聲色に走れば、聲色その心となり、甚は聲色、その政事となる、亡國に至るなり、故に、明君は、自ら勞することを知る、先祖に孝養を勤むることを知る、自ら聲色に走ざれば、多は、道に志す、一たび道に志せば、其道我心ごなる、道ある人に親む、誠に、太平豐樂の兆なり、織神衣、其神事大なり、支那には、劉向が新序に、公儀子が、其織婦を逐を記して、美談ごす、公儀子が、意は、民ご利を争を嫌ふなり、一分の志は、嘉すべけれごも、大道を不知なり、天地の物を生ずる、生成して、限なき、天の道なり、一夫の耕す、一女の織る、みな天の明命なり、一夫の懈、一女の怠、この明命に違ふ、彼小國の大夫、自ら民庶に異なるを知る、其器至小

なるなり、萬世の大君、人神の主として、自らその尊大に意なし、斯天の明命を承て、自織神衣、居齊服殿、大に彼小器量に異なり、一書には、稚日女尊と記す、天照皇の妹なり、亦彼公儀子に比すれば、尊卑大に異なり。

先生云、農と織との神事たる、誠に堯舜に勝れること遠し、我今日より自ら神國の民として天命に適ふを知る、これ翁の賜なり、此によりて擴め充るに、大己貴命、ヒイラキの矛を以て不順を制し、玉ふ、經津主、武御甕槌の命の、此國を受玉ふ、武事も神事なり、少彦名命、蒼生の疾を除玉ふ、醫藥また神事なり、其未成ところ、支那の藥方を用ゆる、海外亦我用となるなり、天照皇、岩戸を閉し、玉ふ時、天兒屋禰命等、神樂をなし、玉ふ、音樂歌舞も亦神事なり、その未成ところ、百濟等の樂を用ゆ、海外も亦我用となるなり、神明に準して行ふ、自ら天命を受く、誠に大なりとす、然に、一の疑あり、素尊正く是天照皇の親弟として、春はしきまきし、且その畔を毀、秋は、天斑駒をして田中に伏しめ、乃至、天斑駒を剝て、織殿に投納るに至る、既にこれ天孫なり、親弟なり、何ぞ身行濁惡の此にいたるや。

翁云、予もかつて、此に疑ありき、此亦聞し、如く子に告へし、師云、善惡相よる、誠に、天の道なり、世界の法として善あり、惡あり、麁相に料簡せば、善のみにして惡なくば、世は清淨無爲なるべきと思ふべけれど、世界の法、法として然らず、善ある處に惡あり、此惡によりてその善あらはる、惡ある處、必ず善あり、此善によりて惡の作まじきを知る、此善惡萬國に推通じて道となり、古今におし通じて、人天を利益す、大河の曲折あるが如く、竹の節あるが如く、惡なければ、此善成就せず、孟軻氏云、天マサニ大任ヲ此人ニ下サントスル、必ズソノ身ヲ凍餓セシメ、其心ヲウレヘシメテ、忍ガタキヲヨク忍バセテ、其

及バザル所ニ達セシム云此など天道に適ふ誨也老子に不善人は善人の師なり云此亦天命の在る也此素尊濁悪ありて天照皇仁恕の御心知べく此濁悪増長して岩戸を閉し玉ふ諸神はかりはかりて遂に素尊を根國に逐降し玉ふ道此に依て立つ法此に依て定る瓦礫なくば金銀珠玉の美なし夜なくば晝の明なるの尊を不知闇夜なくば明月の清涼なるに樂なし天道みな如是孔子の「悪ヲニクム己甚キハ亂ナリ」これ格言なり其中に魯國に政をこるべき少正卯を誅するは君子の過也少正卯不義の姪せず劫盜せず人を殺さず殺すべき條目に非ず彼が心地の不善は我善人の助ごすべし神明天命の蹟に依ば孔子もし少正卯を誅せずば魯國大に治る功は遅けれども國を去の事は有まじきなり神明の道には龜言をも出さぬことなり諾尊册尊絶妻の時に至て此國の人千頭を縊り殺んと玉ふ時も愛也我夫君愛也我妹と諾尊終身龜言なき

知へし此を神道とす天命の在るなり又論語に原壤夷俟子曰幼而不孫悌長而無述焉老而不死是爲賊以杖控其脛とこれも我神國の教より見ればその量の小きに似たり人を咎むるに幼年の事を云出すべきならず又長じて述ることなしと云も強て咎むべき罪ならず不才不能なるは唯可憐若才ありても光をつゝみ能を匿して世にあらはれんことを欲せざるも其徳よみすべし後の老而不死と云尤君子の言とは思はれぬなり朱子も此ところは笑止に思れしが微叩其脛と微の字を加られたり吾國に儒者の道を用るには支那に聖人と稱するは此般の人を稱する事と見定て用とすへし我道大なり國の御柱卓立して不善人も善人の助となる海外も我用となる天地の間棄人なく棄物なし

先生云翁は年少の時他國にて學ぶや此處に在て自ら究めたる

翁云、此村大抵、自の姓名をも記し得ぬことなり、我父學問の志ありて、我十六歳の時より京師に出して學業を勤しむ、我少々文字を讀は、父の賜なり、一比は、誤て我才ありと思ひ、仕官して祿をも得べしと思へり、父大に怒て、汝は大盲目なり、吾汝に書を讀せるは道理を明にせしめんとなり、心要を知しめん爲なり、祿の爲に學か、米もらひ心なりと呵す、此に恥て、此村に還り、古人を友とし、農隙には、典籍を看は、一生これ大安樂人となる、左なくば、今までの壽命有まじ、此長壽も父の賜なり。

先生問、翁少壯のときは妻女ありや。

翁云、我二十五歳のとき、我父この南村より女を迎て我婦とす、十餘年同居せしなれども、我に子なし、彼妻また病死せり、親族なる者、我に後妻を納よとす、む、我これを師に問、師云、汝意に隨へ、道の在

ところを云は、汝に弟あり、弟に男子あり、家系斷絶に至らず、道を樂て可なりと、我また女子の側に在は、道の妨なることを知る、春を送り、夏を迎へ、風と雲とを友とし、月と雪とを觀ものことす、此樂は我師の恩頼也。

獨身獨居

先生云、我國諸册二尊より、陰陽相交り、下禽獸蚊虻に至まで雌雄の交あり、これ天地の道なり、構造せる趣に非ず、孟軻氏、すでに不孝に三あり、無後を大なりとす、云、翁の中年より獨居せる、この道に背にあらずや、

翁云、此亦師に聞ここあり、道の在ところなり、それ胎生の起る所、化生よりして來る、化生は、是胎生の源なり、乾道獨化の三尊實に萬國の大父なり、ウヒヂニ、スヒヂニの二尊より、面足、惶根の二尊に至までは、陰陽の徳を具て、未その化用に不趣、これを蒼生萬類の爺孃

こそす、大器はおそく成る、幾百萬歳、その化用に趣かざる所、實に天壤
 つくることなきの皇圖を闢く、皇圖すてに立て、生民各々その處を
 保ず、其國よりして此を云は、四裔おのく、封疆あり、其家よりし
 て是を云は、各々我門戸あり、孟軻氏が無後を云るは、その門戸よ
 りしてこれを云なり、論語に四海みな兄弟なり、君子何ぞ兄弟なき
 を患んご云るは、その道より此を云なり、兄弟兒孫ご其倫また遠か
 らず、孔子孟軻また同これ聖賢なり、道かくの如し、今翁が身に取て
 云は、我弟に男子あり、我父の後なしご云へからず、更に、其源を尋
 ぬれば、此むかう村往古より別姓なし、二十餘家みな祖禰の家系な
 り、此南村より婦を娶も亦此村の法則なり、南村に女子を生ずれば、
 我村の婦ごして外へ嫁せず、いつの時より名け初けん、南村を媀里
 ご稱す、何を學ぶご云ごともなければごも、自ら支那の同姓を不娶の
 教にも叶ふ、彼邑に女子なければ、他家より養女して我聘を待つ、此

養子も、天照皇の教ご云ごとも不辨、た、田舎の習ひ、堅くこれを守
 て異途なし、近く云は、此一村總じて無後のうれへなし、遠く云は、孔
 夫子の四海兄弟の教にて、道の在ごころ是兄弟なり、兒孫なり、流に
 從て降れば、禽獸蚊虻に至る、若、流に溯徊し源を尋れば、蟻飛蟻動ご
 趣を同すへきならず、ウヒヂニ、スヒヂニ二尊は、豊料沼尊に基す、源
 を尋ねたづねて國常立の尊に至る、我この誨に從て、獨居高臥數十
 年の安樂世界なり、忝も神慮を察せば、淨行に在へし、其わけは、倭姫
 命よく天照皇に事奉りて已來、歴代の齋宮みな淨行在職なり、當代
 天子在位の間は、都に還らず、此倭姫齋宮の淨行たるを以て、神慮の
 淨行に在を知へし、彼孟軻が趣に異なり、数十年を経て、自ら男女の
 想を忘るご云も可なり、おほけなき想を發して、此庵を名て、蘆芽亭
 こそす。

先生云、これ誠に我及ぶところならざれども、志は高を貴ぶ、我も
淨行に志すべし。

先生云、上來の明誨多く聞る所ありと云、翁の師とする所はいか
なる人ぞ。

翁云、我年三十餘、山に入、鹿を逐ふ、おぼねず深く入る途にその鹿
を失ふ、その側に草庵あり、齡六十餘と見ねたる老叟あり、形相非常
はじめて拜して論語の五十知天命と云を問ふ、叟循々として教化
し、我愚蒙をひらけり、爾後月に兩三度ばかり詣して疑を決す、今に
現在なり、形相その始て見しごきに異ならず。

先生云、他日その師に見ゆべきや。

翁云、妨あるべからず、先生は、大か小か、仕官の身にて、他日政にあ
づかるべき人なり、若道に達せば、世人の幸なり、他日我ごもに誘引
すべし。

結末

數日の寛談、針芥相投じ、實に傾蓋にして舊識の如し、側に侍て、聽
受す、夜の明る、日の暮を不知、十五日夜、相共に、林下、傍歩、月影を賞す、
翌十六、此日快晴なり、先生いこまを告て出づ、翁送て二三里に及ぶ、
翁わかれんとして口ずさみして云、

よしさらは歸る袂にしたひゆけ

吹こゝめ得ぬ花のしたかせ

先生沈吟踟躕し、一律を賦して遺し去る、

三春行樂遠尋芳、神也誘余入上方。

茅屋揚眉論孔墨、爐邊擁膝嘆縱橫。

天門闢處徐回首、地脈攝來近指掌。

但爲風塵緣未盡、簪纓且隔白雲鄉。

歸路淀の渡にて、先生に問云、吉野の翁は如何なる人ぞや、先生云、

我不知也、論語に、隱居以求其志、行義以達其道、吾聞其語、矣、未見其人、也、孔子に見せたき人なり。

(神醫偶談下ノ卷了)

慈雲大和上略傳

戒心集

享保三年七月二十八日出生 文化元年遷化八十七歲 諱飲光 字慈雲 號百不知童子 父姓上月 名安範 讚州高松藩大阪藏屋敷御留守居中出生

十三歲出家 享保十五年庚戌攝津國住吉郡(今ハ東成郡)田邊村法樂寺號ハ忍綱諱ハ貞紀大和上ニ從テ得度

悉曇傳受十四歲

十八歲 伊藤長胤ニ文學ヲ學フ

十九歲 沙彌戒ヲ河内國野中寺ニ受ク

二十歲 傳法灌頂ヲ受ク

二十一歲 比丘受戒已上三忍綱大和上ヨリ

信州大梅禪師ニ禪法ヲ修ス

二十二歲 法樂寺住職元文四己未年

二十七歲 河内國若江郡今中河内郡高井田村長榮寺ニ移住ス(延享元
甲子年)

座禪御修行ハ此二十二歳ヨリ二十七歳迄ノ間ナラン長榮寺ヲ結界シ
僧坊トナセルハ二十九歳延享三年蓋シ僧坊ヲ建テ一派ヲ開クコトニ
關シ愚默親證禪師ヲ發願主トス與テカアルコト專ラ禪師ニアリ此時
禪師ノ奮發ナカリセハ後日ノ慈雲尊者アラザルナリ禪師ハ元尊者ノ
弟弟子ナリ然レトモ尊者禪師ヲ敬スルコト師ノ如クセラレタリ而シ
テ禪師二十四歳ニシテ遷化アリ惜ムベシ

禪師ノ比丘受戒ハ尊者三十歳ノ時ニシテ別受自誓得比類ナシ
二十九歳 如來在世ノ正法ヲ興シ佛在世ノ如クニシテ一モ違フ處ナ
カラント誓ヘリ

附テ云近年東京ニテ山岡鐵舟氏ガ慈雲尊者ヲ日本ノ小釋迦ト云ヘ
ルモ宜ヘナリ

三十歳 攝津國有馬郡桂林寺ヲ興シ廣ク佛事ヲ作ス方服圖儀二卷及
同廣本二十卷三冊ヲ著述ス

方服圖儀畧本二卷尊者三十四歳寛延四年辛未七月十八日桂林寺ニ絶
筆スト卷尾ニアリ

方服圖儀三卷畧傳ニハ十卷トアレトモ此モ畧本ト同年同處ノ作ナリ
三十七歳 寶歷四年ノ春神儒偶談ヲ起稿ス

四十二歳 河内長尾ニ雙龍庵ヲ造ル(今ハナシ)

梵學津梁一千卷ヲ編ム(此ハ梵字ニ關スル自他ノ作ヲ渾テ云フ)現今斯
學界ニ在テ大ニ珍重セラレ歐羅巴ニモ其名高ク先年佛國梵學者レヅ
イ氏モ當寺ヘ尋來レリ

安永二年 桃園院天皇ノ御生母開明門院親ク十善戒ヲ御受得アリ同
年冬十善戒ヲ京都阿彌陀寺ニ説キ玉フ中原章典氏之ヲ筆記シ同門院
ノ尊覽ニ供シ後遂ニ上木シ十卷十二冊トナル現今流布ノ十善法語是

也

又後ニ後桃園帝ノ御生母恭禮門院モ亦十善戒御受得アリ
天明三年七月十二日開明門院慈雲大和上ニ從テ剃髮出家アラセラル
大比丘尼戒ヲ受ケ御法號ヲ哲道元光大尼公ト稱シ奉ル(御髮當山ニア
リ)御年六十七歳ナリキ
其年號ヲ詳ニセサレトモ大和國郡山ノ城主甲斐守保光公入道シテ弟
子トナル此ハ有名ナル柳里恭ノ主人ナリ髮ヲ當山奥之院慈雲尊者ノ
廟側ニ納テ大ナル石碑ヲ建タリ
又大和國小泉ノ城主某モ歸依アリシト云ヘトモ事跡詳カナラス
此他各宗僧侶ノ歸依セシモノ夥シク又兩門院ノ因縁ニヨリ公家衆ヨ
リ出タル尼僧ノ歷々タル弟子甚多シ
禪宗京都大德寺堺南宗寺同慶長寺等往復絶エズ眞言宗ハ元ヨリ各宗
ヨリモ來テ門ニ入りシモノ多シ

又學ハ和漢梵ノ三國ヲ極メ及ヒ歐羅巴等五大洲ノ事情渾テ詳細ニ説
ケル書籍數部今猶遺存ス「イタリヤ」「フランス」杯ノ語作詩中ニアリ
神道ハ葛城神道ト云フ一流ヲ立テラレタリ
國威發揚ノ基本ヲ縱横ニ説明セシ書籍モ亦少カラス
書ハ書家ノ書ク事能ハサル處ヲ書カ、レタリ 猶化益ノ盛ナリシハ
寶歷年間ヨリ文化元年迄約五十年間トス 天明年間高貴寺僧坊願江
戶寺社奉行所聞濟眞言律一派本山トス
活動時代ノ事及其居所

右ノ條明了ニシ難シト雖考ルニ四十歳以後八十七歳迄ハ渾テ活動時
代ト見テ可ナラン八十歳後高貴寺ニ隱退スト云モノ、神道一流ヲ起
シ同灌頂ヲ處々ニ行ヒ甲斐守云々モ隱退以後ノ事ニシテ受戒說法等
日モ亦足サリシナリ隱退ハ畢竟名ノミナリシナラン
八十七歳十二月二十二日ノ中夜京都阿彌陀寺ニ寒氣身ニ徹スルヲ忍

シテ金剛經ヲ講シツ、講聲ノ盡ルト共ニ壽命モ亦共ニ盡タルヲ以テ見レハ生涯大活動ヲ以テ終ラレタリ

因ニニ記ス右金剛經ヲ講シテ燈火ニ燈柱ヲ加ヘヨト即命ニ隨フ又加ヘヨト同ク加フ又加ヘヨト同ク加フ是ノ如ク幾回トナク加ヘヨト終ニ侍者云ク最早此上入レル事ハ出來マセント尊者云クサウカ夫テハ眼根カラ先キ行クサウナモウ止メマシヨウ餘所ノ知識ハ座脱トカ何トカセラル、ガ「オレガノハ」横ニナリテコロリト行ノジヤト云ヒ了リテ體ヲ横ニシ其儘眠ルカ如ク遷化アリシトハ吾戒心壯年ノ比梵明和上ヨリ傳聞セル所ナリ

明治四十四年六月二十日印刷
明治四十四年六月二十五日發行

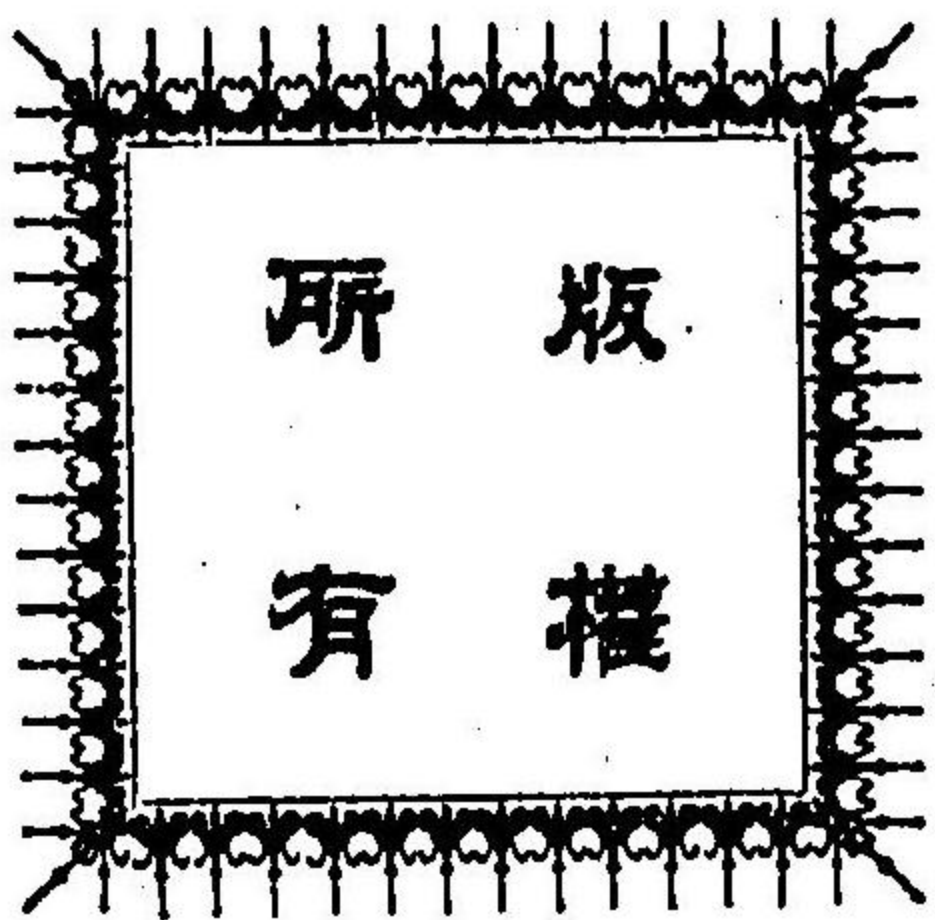
定價 金壹圓貳拾錢

著述者 故葛城慈雲

出版者 高貴寺住職 仗人戒心

印刷者 益田勝利

印刷所 光村印刷株式會社



發行所

東京市神田駿河臺
袋町壹番地

光融館

